

当院を受診される患者様には必要に応じて下記の加算が請求となります。より質の高い医療の提供のためご理解をお願い致します。

★医療情報取得加算

初診料算定時：1点 再診料算定時：1点（3月に1度）

当院ではオンライン資格確認によって診療情報を取得し、それらを診療に活用することで質の高い医療の提供に努めております。患者様よりお預かりした受診歴、薬剤情報、その他必要な診療情報は適切に管理し、診察を行います。

★医療 DX 推進体制整備加算 11点（月に1度、初診料算定時）

当院では医療 DX（デジタル化）の推進体制を整備しております。電子カルテシステムやオンライン資格確認システムの導入を促進することで診療を効率化し、患者様の待ち時間の短縮に役立っております。また利便性の向上のため、電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどの取り組みを実施してまいります（今後導入予定）。

★夜間・早朝等加算 50点

厚生労働省の規定により平日18時以降、土曜日12時以降のご受診には夜間・早朝等加算が請求となります。

参考：自己負担率が3割負担の方は150円、2割の方は100円、1割の方は50円程度

★明細書発行体制加算 1点

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を推進するため、領収証の発行の際に個別の診療報酬算定項目を記載している明細書を無料で発行致します。

★外来感染対策向上加算 6点

当院では院長を院内感染管理者と定め、感染防御対策部門を設置し、クリニック全体で感染対策に取り組んでいます。スタッフ及び患者様同士で感染しないよう、発熱患者の待機場所をわけ、定期的な除菌・清掃処置を行っております。

★一般名処方加算

加算1：10点 加算2：8点

当院は医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、患者様への適切な薬剤の処方や保険薬局における協力促進などの観点からジェネリック医薬品があるお薬については一般名（有効成分の名称）での処方を行っております。